

被保険者証(カード)の更新について

1. 更新方法

8月16日現在の加入者情報を基に、それぞれの自宅住所へ9月下旬頃、特定記録郵便でお送りします。

9月30日までは現在お持ちの黄色系の被保険者証をご使用いただけますが、10月1日以降は新しい青色系の被保険者証(カード)に切り替えてご使用ください。

なお、黄色系の被保険者証(カード)は、10月1日以降は使用できませんので、ご自身で裁断のうえ破棄してください。(返却は不要です)

2. 新被保険者証(カード)について

①色 調 青色系

②有効期間 令和6年10月1日～令和7年12月1日

※令和7年12月1日までに75歳になる方は誕生日の前日が有効期限です。
75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度に移行します。手続き不要で被保険者証が届きます。

③証番号 以前と同じ「記号 番号 (枝番)」で変更ありません。

④住所・氏名 住民登録の住所および氏名となります。

⑤資格取得日 平成28年10月1日以降に新規加入された方は医師国保加入日です。
それ以前から医師国保加入の方は平成28年10月1日です。

※平成28年10月1日付けで被保険者証記号番号を一斉変更したため。

⑥一部負担金割合 法定どおりで変更ありません。

資格確認調査について

◆被保険者証とともに調査票(ハガキ)を同封します。

このたびの被保険者証更新に併せ、現在の資格の適正について調査します。

当組合の被保険者で世帯を代表する組合員(医師・従業員本人)は、お送りした全員分の被保険者証をご確認のうえ、同封の調査票(ハガキ)にて、**10月31日までに**回答願います。

※1通に同封する被保険者証は4名分が限度となるため、5名以上の被保険者がいる場合は複数の調査票が届きますが、ご回答いただく調査票(ハガキ)は1世帯1枚のみで結構です。

【お問い合わせ先】

栃木県医師国民健康保険組合 担当 内藤

<https://www.tochigi-ishikokuho.or.jp/>

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4階

TEL 028-622-4378 FAX 028-625-9703